

平成30年度

水道事業概要

米沢市上下水道部

平成30年は雨が少ない夏でした。
皆様には、節水に御協力いただきありがとうございました。
～米沢市の「水がめ」網木川ダム貯水状況～



平成30年8月24日撮影 貯水率20.3%



令和元年6月6日撮影 貯水率99.9%

目 次

I	水道事業の沿革	
1	創設事業	1
2	拡張事業	1
3	業務の効率化及びサービス向上	2
4	平成30年度事業概況	2
II	拡張事業の経過	
1	上水道事業	3
2	白布高湯簡易水道事業	5
3	板谷簡易水道事業	5
4	田沢簡易水道事業	5
III	水道事業(議決)年表	7
IV	現有施設(主要施設の土地、容量及び能力)	
1	土地	10
2	上水道構築物	12
3	簡易水道構築物	14
V	水道事業の推移	
1	給水人口、配水量等の推移	15
2	水道別供給単価及び給水原価	17
VI	水道料金、加入金及び手数料	
1	水道料金の推移	19
2	加入金の推移	23
3	手数料	24
VII	財務状況	
1	予算決算対照表	25
2	損益及び資本的収支比較	26
3	費用構成	30
4	貸借対照表	33
5	経営分析表	35
VIII	上下水道部組織と各係の業務内容	
1	組織図及び職員配置状況	36
2	各係の業務内容	37

米沢市水道給水区域図

I 水道事業の沿革

1 創設事業

米沢市の水道の創立は、大正 14 年に、米沢市が「帝人株式会社」の前身である「帝国人造絹糸株式会社」米沢工場の進出に伴い、国の認可を得て、付近住民の飲料水と工業用水を確保するため、舘山町に浄水場を造ったのが始まりである。工事は米沢市で受け持ち、工期は大正 14 年 9 月から翌年の 11 月までかかり、総工費は 128 千円であった。舘山浄水場は昭和 6 年に「帝人」が米沢工場を閉鎖するまで使用されたが、その後米沢市はこの事業を中断した。

2 拡張事業

昭和 26 年、国の認可を得てそのままになっていた舘山浄水場を改良と拡張し、自然沈殿、緩速ろ過、滅菌の設備で浄水し、昭和 29 年 7 月から西部地区の一部へ給水開始した。これが現在の水道事業の始まりである。その後、給水人口の増加に伴い数期の拡張事業を重ねる。昭和 32 年、小野川簡易水道整備を皮切りに、白布・板谷・南原・綱木・広幡地区に各簡易水道を整備した。

昭和 42 年からの第 5 次拡張事業で、舘山浄水場の施設を高速沈殿・急速ろ過の設備を備えた現在の浄水場に改良した。

昭和 50 年代に入り、八幡原工業団地への企業誘致や生活水準の向上による水需要の増加に因應するため、水窪ダムを水源とする県営置賜広域水道供給事業が昭和 53 年度から着工された。これを受け、米沢市では昭和 56 年度から 61 年度にかけての第 7 次拡張事業で、計画給水人口の変更、給水区域の拡張、小野川・南原・広幡各簡易水道の上水道への統合、県営置賜広域水道用水供給事業からの受水体制の整備(昭和 58 年 4 月受水開始)、水道施設の近代化を実施した。

平成 8 年度に、計画目標年度平成 17 年度、計画給水人口 81,000 人、計画一日最大給水量 38,000 m³として第 8 次拡張事業変更の認可を受け、平成 9 年に新たな水源開発(藤泉浄水場 2,000 m³/日の新設)、さらに平成 11 年までに万世町梓山・立沢地区及び関根地区への給水を開始した。

平成 16 年 4 月には、これまで特別会計として経営してきた田沢簡易水道事業(田沢宮農飲雑用水施設整備事業にて昭和 62 年 12 月から供用開始)を企業会計に統合し、水道行政の一元化を図った。一方、綱木簡易水道事業については、水道代替施設(井戸設備)を整備し、平成 18 年度をもって廃止した。

また、鬼面川流域の抜本的な治水対策と水道用水の安定供給を目的として県が着手した綱木川ダム建設に伴い、平成 16 年度から 19 年度にかけて笹野第 2 配水池を築造し、平成 19 年 10 月から受水を開始した。これにより、南原、広幡及び藤泉水源を廃止した。(ただし、南原及び成島水源は非常時に備え保全)

平成 18 年度には第 8 次拡張事業変更認可の見直しを行い、一部給水区域を拡大した。また、経営基盤が脆弱な田沢簡易水道事業を、経営の安定等を目的に上水道事業に統合したことから、平成 25 年度に変更認可の見直しを行い、計画目標年度平成 33 年度、計画給水人口 82,000 人、計画一日最大給水量 33,600 m³とした。

平成 28 年には、設備の老朽化が進んだ田沢浄水場を急速ろ過方式から膜ろ過方式に変更し建替えを行い、10 月から供用を開始した。

また、老朽化が進む館山浄水場を廃止し、山形県企業局笹野浄水場から受水する施設等の整備事業に着手し、平成 29 年度に館山配水区受水施設整備事業基本計画を策定した。

3 業務の効率化及びサービス向上

昭和 62 年 3 月に、市内に散在する水道施設を一元的に管理運用する設備を持つ「集中管理センター」を水道部庁舎内に新設し、さらに平成 14 年度から 17 年度には中央監視システム設備の更新を行った。

事務については、昭和 61 年にパソコンによるデータ伝送(検針・入金)を開始、昭和 63 年 10 月に上下水道オンラインシステムを稼働、平成 10 年に財務会計システムの開発、同年 9 月にハンディーターミナル検針システムを稼働させる等、効率化に努めた。また、事務事業の見直しを行い、平成 20 年度から水道料金収納等業務及び館山浄水場運転管理業務の民間委託を実施し、翌 21 年度には経理事務の一部も民間委託した。

平成 20 年 7 月から料金のコンビニエンスストアでの収納を実施、平成 29 年 12 月から使用者変更・再開栓・中止の届出について電子メールでの受付を開始する等、利用者の利便性とサービス向上を図った。

平成 29 年 12 月に創刊した「よねざわ水道だより」は第 2 号を 2 月に発行し、全戸配布を行った。

4 平成30年度事業概況

平成 30 年度は、施設整備面では老朽管更新事業及び給・配水管の布設替等を行い、耐震化と漏水防止を図るとともに、安定給水に努めた。

経営面では、家庭用使用水量の増加等により給水収益が増加した。また、料金及び経理システムの更新を行うとともに、効率的な事業経営により健全財政の維持に努めた。

平成 30 年度末現在の給水人口は 80,564 人で前年度より 781 人減少し、給水戸数は 32,495 戸で前年度より 236 戸増加した。

年間総配水量は 9,881,509 m³、一日平均配水量は 27,073 m³であり、夏季の渇水時に 16%の給水制限を実施したこと等により前年度に比べ年間総配水量は 309,842 m³、一日平均配水量は 849 m³減少した。

また、年間総有収水量は 8,451,188 m³で前年度より 28,001 m³増加し、漏水量が前年度より減少したことなどにより、有収率は 85.53%となり、前年度より 2.88 ポイント上がった。

建設改良事業については、老朽管更新事業については 240,139 千円、給・配水管の布設替等の上水道施設改良事業については 107,366 千円、簡易水道施設改良事業については 1,382 千円で実施した。

収益的収入及び支出では、消費税額抜きで収入総額 1,991,687 千円に対し、支出総額 1,590,181 千円となり、この結果純利益は 401,506 千円となった。

資本的収入及び支出は、消費税額込みで収入総額 93,097 千円に対し、支出総額が 490,319 千円で収支差引 397,222 千円の不足額が生じたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填した。

Ⅱ 拡張事業の経過

1 上水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	収衛第3927号ノ1 T14.9.30	T14.9 ～T15.11	千円 128	立方尺 3
第1次 拡張事業	厚生省形衛第136号 S26.7.9	S27.4.1 ～S29.3.31	千円 30,526	リットル 200
第2次 拡張事業	厚生省形衛第633号 S29.10.26	S30.4.1 ～S34.3.31	千円 184,209	リットル 200
第3次 拡張事業	厚生省形衛第150号 S35.3.4	S35.4.1 ～S36.3.1	千円 35,887	リットル 200
第4次 拡張事業	厚生省形衛第264号 S37.10.12	S38.4.1 ～S39.3.31	千円 50,379	リットル 200
第5次 拡張事業	厚生省環第404号 S41.3.31	S42.6.1 ～S46.3.31	千円 289,579	リットル 300
第6次 拡張事業	厚生省環第318号 S49.3.30	S49.4.1 ～S53.3.31	千円 360,000	リットル 330
第6次 拡張事業 (変)	厚生省環第509号 S52.8.17	S52.6.1 ～S54.3.31	千円 533,000	リットル 416
第7次 拡張事業	厚生省環第318号 S56.5.15	S56.4.1 ～S61.3.31	千円 5,178,000	リットル 439
第8次 拡張事業	厚生省生衛第233号 S62.3.30	S62.4.1 ～H4.3.31	千円 1,076,000	リットル 454
第8次 拡張事業 (変)	厚生省生衛第1018号 H8.12.5	H8.11.1 ～H17.3.31	千円 2,236,756	リットル 469
第8次 拡張事業 (変)	H19.3.9 届出	H20.4.1 ～H22.3.31	千円 100,000	リットル 469 (414)
第8次 拡張事業 (変)	H25.6.27 届出	H25.7.1 ～H34.3.31	—	リットル 470 (410)

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
立方尺 4,500	人 1,500	給水区域は館山地区一部
m ³ 2,000	人 10,000	給水区域を西部地区へ拡張 館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張
m ³ 9,000	人 45,000	給水区域は西部地区を除く市街全域へ拡張 玉の木町水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 11,400	人 57,000	給水区域を上郷、万世、塩井、窪田、杉の目町、笹野町、古志田町へ拡張 坂町水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 12,600	人 63,000	給水区域を山上地区の大字関根、大字三沢、赤崩へ拡張 下原水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 18,900	人 63,000	館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張 大樽川(館山堰)の表流取水を2,400m ³ から12,000m ³ へ
m ³ 20,790	人 63,000	給水区域を八幡原へ拡張 金谷水源(浅井戸)増設及び送配水施設整備拡張 玉の木町、坂町水源の廃止
m ³ 22,900	人 55,000	戸板水源(浅井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 33,400	人 76,000	給水区域を六郷地区、高島町大字小其塚地区へ拡張 (小野川、南原、広幡の各簡易水道を上水道へ統合)県営置賜広域水道用水供給事業より受水 配水施設整備拡張 施設の集中監視設備の整備
m ³ 36,000	人 79,300	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 広幡第1水源及び広幡第2水源の新設
m ³ 38,000	人 81,000	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 藤泉水源の新設 三沢、小峽、梓山地区へ拡張
m ³ 38,000 (33,600)	人 81,000 (81,100)	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更届け出 李山地区の一部拡張
m ³ 38,772 (33,600)	人 82,530 (82,000)	田沢簡易水道事業の全部譲受けの届け出 館山矢子町、大字館山、大字築沢の一部、大字口田沢の一部、大字神原の一部、大字入田沢を譲受拡張

2 白布高湯簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第13755号 S34.8.15	S34 ～S35	千円 5,200	リットル 150
第1次 拡張事業	指令薬第4336号 S40.3.31	S40.4 ～S41.3.30	千円 6,967	リットル 150
第2次 拡張事業	指令環第1824号 S43.6.14	S43.7 ～S44.3.30	千円 3,309	リットル 150
第3次 拡張事業	指令環第2050号 S55.7.2	S55.8 ～S56.3.30	千円 179,590	リットル 150

3 板谷簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第1079号 S40.5.11	S40.7.27 ～S41.3.20	千円 22,091	リットル 150
第1次 拡張事業	指令環第7426号 S43.10.4	S43 ～S44.3.30	千円 1,892	リットル 150
第2次 拡張事業	指令環第1765号 S44.6.10	S44.7 ～S45.3.30	千円 1,780	リットル 150

4 田沢簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
田沢営農飲雑用水 施設整備事業	指令環第178号 S57.4.26	S57 ～H5	千円 915,000	リットル 504
上水道事業 第8次拡張 事業(変)	H25.6.27届出	—	千円 —	リットル —

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m ³ 198	人 1,100	
m ³ 400	人 800	浄水施設の拡張(ろ過池)
m ³ 560	人 800	浄水施設及び配水施設の増設(ろ過池、配水池)
m ³ 1,200	人 140	第2浄水場の建設

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m ³ 500	人 3,000	
m ³ 1,000	人 3,000	ろ過池の増設
m ³ 1,000	人 3,000	水源の取水位置変更(福島県大笹生町字俎板山国有林61林班) 導水施設の改良

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m ³ 772	人 1,530	H16年度農林課から移管
—	—	H25年度上水道に統合

Ⅲ 水道事業(議決)年表

年 月 日	事 項
大正14年8月21日	館山方面(11ヶ町)に水道布設と給水区域の決定、特別会計による水道経営を可決
大正14年12月	館山浄水場完成
大正15年9月18日	水道条例の設置を委員会(市議会)に付託 委員は、議長指名で7名選任
大正15年11月30日	米沢市水道(館山上水道創設)完成
大正15年12月12日	市役所で水道(館山上水道)竣工式を挙行
昭和2年1月13日	市水道共用栓の使用者に組合設置に義務づける条例の一部改正を可決
昭和4年6月22日	水道費(帝国人造絹糸株式会社米沢工場交付金 14,000円)を可決
昭和6年11月5日	市水道布設要請者帝人米沢工場が、2ヵ月間の休業となりそのまま閉鎖
昭和10年2月28日	同年1月、帝人米沢工場売却により、買入者岡田菊次郎と水道使用契約の締結を可決
昭和25年8月10日	議員発議により全市水道布設を採択 同促進委員会委員 18名を選任
昭和26年3月29日	上水道拡張(第一次)事業費特別会計の設定と予算総額 28,200,000円を可決
昭和27年5月23日	上水道拡張(第一次)事業着工
昭和27年12月19日	給水条例の設定を可決
昭和29年7月1日	上水道拡張事業(第一次)完成 給水開始(通水式 於…旧御小者町 田中駒蔵宅)
昭和31年9月28日	小野川簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和33年2月9日	玉ノ木町水源(地下水一号井)完成 揚水量 1,700m ³ /日
昭和34年9月28日	白布簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和37年3月17日	水道事業特別会計を事業会計とすることを可決
昭和40年3月22日	板谷簡易水道布設を可決 事業費 22,500,000円
昭和40年6月29日	南原簡易水道布設を可決 事業費 40,000,000円
昭和41年12月21日	簡易水道特別会計を上水道事業会計に統合する設置条例を可決
昭和42年3月17日	課制条例の一部改正を可決 水道課から水道部となる
昭和43年12月26日	館山浄水場拡張(全面改良)工事完成 工費 150,000,000円
昭和46年9月16日	上水道給水装置工事費負担措置条例の廃止 暫定措置として特別条例の設定を可決

年 月 日	事 項
昭和47年3月13日	水道法に準拠し抜本的に給水条例の設定を可決
昭和47年12月14日	綱木簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和48年3月13日	広幡簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和53年3月28日	水道工事指定店の認定上、審議会を導入する給水条例の一部改正を可決
昭和53年5月23日	館山浄水場に排水処理施設の設置を可決 事業費 181,500,000円
昭和53年8月28日	置賜3市4町(小国町を除く)の広域水道整備計画について、県知事からの協議に同意
昭和55年9月29日	行政区域外である高島町小其塚地区に米沢市よりの給水協議可決
昭和56年12月24日	置賜広域水道から受水体制を確立の水道事業等設置条例の一部改正を可決
昭和58年4月1日	置賜広域水道からの受水開始 一日最大受水量 12,364m ³
昭和61年12月19日	給水人口 79,300人、一日最大給水量 36,000m ³ とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成元年4月1日	消費税法が施行され水道料金にも適用
平成2年1月19日	最上川水系大樽川における水利使用に関する河川法第23条及び法第24条の許可をうける
平成8年9月19日	給水人口 81,000人、一日最大給水量 38,000m ³ とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成9年12月17日	指定店制度についての水道法の一部改正に伴う水道給水条例の一部改正
平成15年12月18日	田沢簡易水道を設置するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年2月26日	平成19年10月1日から、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464m ³ /日に、一日平均給水量を 21,000m ³ /日に変更する給水協定締結
平成19年3月23日	綱木簡易水道を廃止するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年3月23日	給水装置開閉栓手数料及び綱木簡易水道に係る水道料金を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成19年10月18日	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464m ³ /日、一日平均給水量を 平成20年度は22,000m ³ /日、以後 23,000m ³ /日とする給水協定締結
平成25年6月26日	田沢簡易水道を上水道に経営統合するため水道事業等の設置等に関する条例の一部改正

年 月 日	事 項
平成25年6月26日	中止中の準備料金の徴収を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成25年12月18日	上水道料金改定のための水道給水条例の一部改正
平成27年12月21日	下水道課との組織統合に伴う水道事業等の設置等に関する条例の一部改正
平成30年12月19日	下水道事業の地方公営企業法全部適用による上下水道部の組織改編に伴う水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正
平成31年3月22日	上下水道部の事務部門の統合に伴う水道事業等運営審議会設置条例の廃止 水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例の設定

IV 現有施設（主要施設の土地、容量及び能力）

1 土地

施設名	地積 (㎡)	取得年月
白布浄水場用地	1,029.70	昭和 34.11
舘山浄水場用地	6,879.51	37.3
坂町配水場水源用地(竹井)	97.95	38.3
坂町配水池用地	495.86	38.3
下原配水場用地	239.00	38.3
下原配水池用地	160.66	38.3
坂町配水場用地	11.00	41.9
小野川配水池用地(旧)	330.58	42.4
南原配水池用地(旧)	495.00	42.4
南原浄水場水源用地(北側)	299.31	42.4
板谷浄水場用地	224.90	42.4
板谷ろ過池及び配水池用地	2,184.60	42.4
坂町配水場用地	165.38	44.6
舘山浄水場用地	2,600.40	45.3
舘山配水池用地	3,041.84	45.3
下原配水場水源用地(寺林)	278.00	45.3
下原配水場水源用地(法泉河原)	3,069.11	46.3
舘山浄水場導水路用地	293.30	47.3
広幡配水池用地	431.00	50.3
金谷補給水源用地	995.00	51.3
金谷水源用地	1,247.00	51.3
金谷資材置場用地	1,130.26	52.3
金谷推進工事用地	21.35	53.1
八幡原ポンプ場用地 ※	234.64	56.3
八幡原配水池管理用道路 ※	3,021.53	56.3
八幡原配水池用地 ※	10,441.00	56.3
芳泉町弁室設置用地(新大橋西側)	38.36	57.9
赤崩配水管布設用地	35.02	58.3
第一笹野橋及び新大橋水管橋用地	328.71	58.3
南原浄水場用地	692.00	58.3
笹野配水池用地	8,438.00	58.3
小野川配水池用地(新)	400.00	58.3

※平成28年度管理替え

施 設 名	地 積 (㎡)	取 得 年 月
館山浄水場取水桶門用地	700.13	昭和 58.3
南原配水池用地	866.84	58.8
関根加圧ポンプ場用地	251.72	58.9
李山水管橋用地	1.58	58.12
おその川導水路用地	685.95	59.3
福田水圧測定用地	13.65	59.7
電気計装棟用地	195.40	60.1
車庫倉庫用地	813.99	60.9
成島配水池用地	660.03	60.10
成島配水池用地	770.92	60.10
金谷水源用地	198.00	61.3
成島水源用地	73.68	62.3
笹野配水池用地(新)	1,782.00	62.11
館山浄水場導水路水路橋用地	551.40	平成 5.3
谷の口ポンプ場用地	81.38	5.3
笹野赤坂公共用地(山林)	22,405.89	5.3
小野川排水路用地	298.88	8.3
藤泉水源用地	333.57	9.3
八幡原ポンプ場用地	874.08	9.3
梓山送水ポンプ場用地	350.00	10.3
小峡増圧ポンプ場用地	60.88	11.3
梓山配水池用地	732.81	11.3
館山浄水場用地	95.00	14.3
田沢浄水場及び浄水池用地	767.98	16.4
田沢第一配水池用地	352.65	16.4
田沢第二配水池用地	548.39	16.4
田沢第三配水池用地	305.61	16.4
田沢第三配水池管理道路用地	1,041.78	16.4
岡原ポンプ場用地	120.22	16.4
中山ポンプ場用地	308.91	16.4
館山矢子ポンプ場用地	317.00	19.3
成島接合井用地	60.00	19.3
八ヶ代増圧ポンプ場用地	189.15	21.3
田沢浄水場膜ろ過施設用地	1,476.36	27.3

2 上水道構築物

(1) 水源施設

名称	容量又は能力
県営置賜広域 水道用水供給事業 (表流水)	一日最大受水量 28,464m ³
舘山 (表流水)	一日最大取水量 8,200m ³ ・取水樋管 W 1.5m×H 1.5m 延長 13.55m
田沢 (湧水)	一日最大取水量 849m ³

(2) 導水施設

名称	容量又は能力
舘山 (自然流下)	水利権8,200m ³ /日 ・導水路 延長 1,567m ・導水管 φ 600mmHP 延長 1,289m
田沢 (自然流下)	・導水管 φ 150mmVP 延長 1,929m φ 150mmDIP 延長 77m φ 150mmSGP 延長 40.8m

(3) 浄水施設

名称	容量又は能力
舘山	一日最大処理量 8,200m ³ (処理能力は12,000m ³ /日) ・原水ポンプ φ 250mm×6.25m ³ /min×11m×18.5kW 3台 ・高速沈澱池 容量 523m ³ ×2池 2.0時間 ・急速ろ過池 容量 36.6m ³ ×4池 ろ過速度 110m/日 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 3~300ml/min 3台 ・P. H調整設備 3~300ml/min 3台
田沢	一日最大処理量 440m ³ ・膜ろ過設備 内圧限外ろ過膜 4本/系列×2系列 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 0.012~6ml/min 2台

(4) 送水施設

名称	容量又は能力
舘山	一日最大送水量(市内) 10,424m ³ ・送水ポンプ φ 250mm×200mm×6.25m ³ /min×29m×45kW 3台 ・送水管 φ 350mmDIP 延長 190m 一日最大送水量(小野川) 1,076m ³ ・送水ポンプ φ 100mm×100mm×1.0m ³ /min×90m×30kW 2台 ・送水管 φ 200mmDIP 延長 3,605m

舘山矢子ポンプ場	一日最大送水量(成島配水区) 3,860 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 150\text{mm} \times 125\text{mm} \times 2.68\text{m}^3/\text{min} \times 20\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 250\text{mmDIP}$ 延長 3,098.7m $\phi 200\text{mmDIP}$ 延長 406m
田 沢	一日最大送水量 440 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 50\text{mm} \times 0.28\text{m}^3/\text{min} \times 26\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 100\text{mmDIP}$ 延長 77.5m
南原ポンプ場	一日最大送水量 3,205 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 125\text{mm} \times 1.26\text{m}^3/\text{min} \times 59\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 250\text{mmDIP}$ 延長 1,273.3m ・笹野配水池から送水管 $\phi 250\text{mmDIP}$ 延長 1,692m
八幡原ポンプ場	一日最大送水量(八幡原) 1,143 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 80\text{mm} \times 1.1\text{m}^3/\text{min} \times 68\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 150\text{mmDIP}$ 延長 890m
梓山ポンプ場	一日最大送水量(梓山) 1,500 ^{m³} ・送水ポンプ $\phi 40\text{mm} \times 0.2\text{m}^3/\text{min} \times 83\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 ・送水管 $\phi 75\text{mmDIP}$ 延長 790m

(5) 配 水 施 設

名 称	容 量 又 は 能 力
舘山配水池	容量 5,920 ^{m³} 1号配水池 2,120 ^{m³} 2号配水池 3,800 ^{m³} 配水池能力 49.7時間
小野川配水池	容量 815 ^{m³} 1号配水池 200 ^{m³} (休止) 2号配水池 615 ^{m³} 配水池能力 19.3時間
笹野配水池	容量 15,500 ^{m³} 1号配水池 5,500 ^{m³} 2号配水池 10,000 ^{m³} 配水池能力 16.5時間
南原配水池	容量 1,208 ^{m³} 1号配水池 208 ^{m³} (休止) 2号配水池 1,000 ^{m³} 配水池能力 14.6時間
八幡原配水池	容量 960 ^{m³} 1号配水池 460 ^{m³} 2号配水池 500 ^{m³} 配水池能力 21.7時間
梓山配水池	容量 276 ^{m³} 配水池能力 42.3時間
成島配水池	容量 1,500 ^{m³} 配水池能力 23.2時間
田沢第1配水池	容量 123 ^{m³} 配水池能力 12.4時間
田沢第2配水池	容量 208 ^{m³} 配水池能力 21.0時間
田沢第3配水池	容量 208 ^{m³} 配水池能力 21.0時間
関根増圧ポンプ	$\phi 65\text{mm} \times 0.38\text{m}^3/\text{min} \times 28\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台
小峡増圧ポンプ(給水ユニット)	$\phi 40\text{mm} \times 0.06\text{m}^3/\text{min} \times 62\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台
李山増圧ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 0.7\text{m}^3/\text{min} \times 64\text{m} \times 12.5\text{kW}$ 2台
上海上増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.1\text{m}^3/\text{min} \times 106\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台

八幡原増圧ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 1.5\text{m}^3/\text{min} \times 32\text{m} \times 15\text{kW}$	1台
八ヶ代増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.2\text{m}^3/\text{min} \times 60\text{m} \times 3.7\text{kW}$	2台
広幡町上小菅増圧ポンプ	$\phi 32\text{mm} \times 0.077\text{m}^3/\text{min} \times 30\text{m} \times 1.1\text{kW}$	2台
中山増圧ポンプ	$\phi 65\text{mm} \times 0.225\text{m}^3/\text{min} \times 70\text{m} \times 7.5\text{kW}$	2台
岡原増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.09\text{m}^3/\text{min} \times 40\text{m} \times 2.2\text{kW}$	2台
配水管	$\phi 800\text{mm} \sim 30\text{mm}$ 延長 505,132.6m	

(6) 汚泥施設

名称	容量	又は	能力
館山	排水池	1池	容量 1,518 m^3
	排泥池	1池	容量 528 m^3
	濃縮槽	1槽	容量 302 m^3
	汚泥貯留槽	1槽	容量 31 m^3
	加圧脱水機	1機	ろ過面積 100 m^2
	着水井返送ポンプ		
	$0.5\text{m}^3/\text{min} \times 15\text{m} \times 3.7\text{kW}$		2台
	排泥池引抜ポンプ		
	$20\text{m}^3/\text{h} \times 15\text{m} \times 2.2\text{kW}$		2台
	排水池汚泥引抜ポンプ		
$6.0\text{m}^3/\text{h} \times 10\text{m} \times 0.75\text{kW}$		1台	
汚泥供給ポンプ			
$20\text{m}^3/\text{h} \times 50\text{m} \times 11\text{kW}$		2台	

3 簡易水道構築物

(1) 白布高湯簡易水道

名称	容量	又は	能力
水源施設	表流水 取水能力		一日最大取水量 1,320 m^3
浄水設備	ラビリンス固液分離装置 急速ろ過 次亜注入ポンプ PAC注入装置		
送配水施設	白布配水池 白布高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 554 m^3 容量 136 m^3 一日最大配水量 1,200 m^3 3,238.2m	

(2) 板谷簡易水道

名称	容量	又は	能力
水源施設	表流水 取水能力		一日最大取水量 1,000 m^3
浄水設備	緩速ろ過池 次亜注入ポンプ	5池	
送配水施設	板谷配水池 板谷高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 216 m^3 容量 131 m^3 一日最大配水量 1,000 m^3 5,774m	

V 水道事業の推移

1 給水人口、配水量等の推移

科目	年度	単位	平成30年度(A)				合計
			上水道	簡易水道		合計	
				白布	板谷		
行政区域内人口	人	80,213	46	55	101	80,314	
計画給水人口	人	82,530	140	3,000	3,140	85,670	
現在給水人口	人	80,463	46	55	101	80,564	
普及率(対行政区域内人口)	%	100.3	100.0	100.0	100.0	100.3	
普及率(対計画給水人口)	%	97.5	32.9	1.8	3.2	94.0	
給水戸数	戸	32,442	16	37	53	32,495	
年間総配水量	m ³	9,757,483	54,075	69,951	124,026	9,881,509	
一日配水能力	m ³	36,376	1,200	1,000	2,200	38,576	
一日最大配水量	m ³	29,636	398	450	848	30,484	
一日平均配水量	m ³	26,733	148	192	340	27,073	
一人一日最大配水量	ℓ	368.3	8,652.2	8,181.8	8,396.0	378.4	
一人一日平均配水量	ℓ	332.2	3,220.7	3,484.5	3,364.3	336.0	
年間総有収水量	m ³	8,397,023	28,846	25,319	54,165	8,451,188	
一日平均有収水量	m ³	23,006	79	69	148	23,154	
一人一日平均有収水量	ℓ	285.9	1,718.0	1,261.2	1,469.3	287.4	
有収率	%	86.06	53.34	36.20	43.67	85.53	
導送配水管延長	m	519,070	3,238	5,774	9,012	528,082	
導送配水管1m当り配水量	m ³	18.8	16.7	12.1	13.8	18.7	
資本費	円/m ³	71.93				72.45	
供給単価	円/m ³	210.97	231.59	78.14	159.86	210.65	
給水原価	円/m ³	173.05	313.60	406.54	357.05	174.23	
損益勘定職員数(年度末)	人					23	

平成29年度 (B)	増減 (A-B)	対前年度 比率 (%)	平成28年度	平成27年度
81,125	△ 811	99.0	82,164	83,175
85,670	0	100.0	85,670	85,670
81,345	△ 781	99.0	81,545	81,307
100.3	0	100.0	99.2	97.8
95.0	△ 1.0	98.9	95.2	94.9
32,259	236	100.7	32,310	32,206
10,191,351	△ 309,842	97.0	9,712,301	9,746,947
38,576	0	100.0	38,576	38,536
33,600	△ 3,116	90.7	28,263	29,314
27,922	△ 849	97.0	26,609	26,631
413.1	△ 34.7	91.6	346.6	360.5
343.2	△ 7.2	97.9	326.3	327.5
8,423,187	28,001	100.3	8,425,804	8,493,668
23,077	77	100.3	23,084	23,207
283.7	3.7	101.3	283.1	285.4
82.65	2.88	103.5	86.75	87.14
527,693	389	100.1	529,042	528,051
19.3	△ 0.6	96.9	18.4	18.5
78.46	△ 6.01	92.3	78.22	74.85
210.33	0.32	100.2	210.52	209.55
175.15	△ 0.92	99.5	171.95	175.63
22	1	104.5	23	23

2 水道別供給単価及び給水原価

水道別		区 分		
		有収水量	給水収益	供給単価
30 年 度	上水道	m ³ 8,397,023	円 1,771,560,402	円 210.97
	簡易水道	54,165	8,658,897	159.86
	白布	28,846	6,680,559	231.59
	板谷	25,319	1,978,338	78.14
	合計	8,451,188	1,780,219,299	210.65
29 年 度	上水道	m ³ 8,356,639	円 1,761,845,874	円 210.83
	簡易水道	66,548	9,791,184	147.13
	白布	29,214	6,731,991	230.44
	板谷	37,334	3,059,193	81.94
	合計	8,423,187	1,771,637,058	210.33

(注) 費用＝経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－

費 用	給水原価	販売利益
円 1,453,136,385	円 173.05	円 37.92
19,339,448	357.05	△ 197.19
9,046,172	313.60	△ 82.01
10,293,276	406.54	△ 328.41
1,472,475,833	174.23	36.41
円 1,455,879,465	円 174.22	円 36.61
19,431,793	292.00	△ 144.87
8,908,458	304.94	△ 74.50
10,523,335	281.87	△ 199.93
1,475,311,258	175.15	35.18

長期前受金戻入

VI 水道料金、加入金及び手数料

1 水道料金の推移(上水道)

実施 年月日	用途別 料金体系		家庭	団体	工業	営業	浴場	観賞
	昭37.1.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200
料金 円			220	400	1,500	500	2,400	500
超過料金		/m ³	25	22	18	33	18	50
昭41.5.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	10
		料金 円	300	600	3,000	600	4,000	500
	超過料金	/m ³	35	32	25	45	25	50
昭47.5.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	
		料金 円	450	1,000	5,000	1,000	6,000	
	超過料金	/m ³	45	55	55	35		

実施 年月日	口径別 料金体系		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
	昭51.6.1	準備料金		320	460	1,210	1,730	3,700
水量料金		1~10m ³	50		60			
		11~20m ³	55		70			
		21m ³ 以上	84		84			
昭56.6.1	準備料金		440	640	1,680	2,400	5,140	7,600
	水量料金	1~10m ³	75		85			
		11~20m ³	80		100			
		21m ³ 以上	120		120			
昭59.6.1	準備料金		740	1,070	2,810	4,000	8,600	12,700
	水量料金	1~10m ³	125		140			
		11~20m ³	135		170			
		21m ³ 以上	200		200			
昭63.6.1	準備料金		980	1,500	3,580	5,100	11,000	16,100
	水量料金	1~10m ³	150		170			
		11~20m ³	170		215			
		21m ³ 以上	255		255			

(単位:円・%)

共用栓 (一戸当)	定額制 家庭				臨時	消火栓	改定率
10	10						%
200	260					300	37.5
18					30		
10	10						%
300	300					300	36.4
30					35		
							%
						500	52.0

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓	改定率
13,700	23,300	36,400	51,200	口径別			%
	60			1m ³ に付	1m ³ に付		82.0
	70			40	100		
	84						
19,000	32,400	50,600	71,200	口径別			%
	85			1m ³ に付	1m ³ に付		45.0
	100			55	145		
	120						
31,800	54,100	85,400	118,900	口径別			%
	140			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	67.2
	170			90	240	10分間毎	
	200					2,500	
40,300	68,700	107,000	151,000	口径別			%
	170			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	27.48
	215			100	260	10分間毎	
	255					2,500	

実施 年月日	料金体系		口径別					
			13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
平元.4.1	準備料金		940	1,430	3,420	4,870	10,510	15,380
	水量料金	1～10m ³	143		162			
		11～20m ³	162		205			
		21m ³ 以上	244		244			
平2.10.1	準備料金		890	1,340	3,210	4,570	9,850	14,420
	水量料金	1～10m ³	134		152			
		11～20m ³	152		193			
		21m ³ 以上	229		229			
平3.10.1	準備料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	水量料金	1～10m ³	120		139			
		11～20m ³	139		177			
		21m ³ 以上	207		207			
平25.7.1	中止中の準備料金の徴収を廃止(水量料金等の料金変更なし)							
平26.4.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	従量料金	1～10m ³	100		139			
		11～20m ³	139		177			
		21m ³ 以上	207		207			

(注) 納入額は平成元年から平成8年まで上記の表の金額に100分の103を乗じて得た額、平成平成26年から上記の表の金額に100分の108を乗じて得た額

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓 (演習用)	改定率
38,490	65,610	102,190	144,210	口径別			%
	162			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 4.5
	205			96	248	10分間毎	
	244					2,500	
36,070	61,480	95,760	135,130	口径別			%
	152			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 6.3
	193			90	233	10分間毎	
	229					2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
	139			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 10.3
	177			81	211	10分間毎	
	207					2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
	139			1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 3.2
	177			81	211	10分間毎	
	207					2,500	

9年から平成25年まで上記の表の金額に100分の105を乗じて得た額

2 加入金の推移

水道加入金 昭和52年6月1日設定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	38,000 円
20 ミリメートル	50,000 円
25 ミリメートル	105,000 円
30 ミリメートル	232,000 円
40 ミリメートル	355,000 円
50 ミリメートル	585,000 円
75 ミリメートル	1,550,000 円
100 ミリメートル	3,000,000 円
125 ミリメートル	5,300,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

水道加入金 昭和56年改定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	50,000 円
20 ミリメートル	80,000 円
25 ミリメートル	198,000 円
30 ミリメートル	348,000 円
40 ミリメートル	580,000 円
50 ミリメートル	867,000 円
75 ミリメートル	2,247,000 円
100 ミリメートル	4,030,000 円
125 ミリメートル	7,100,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

(注) 納入額は、平成元年から平成8年までは加入金の額に100分の103を乗じて得た額
 平成9年から平成25年までは加入金の額に100分の105を乗じて得た額
 平成26年から加入金の額に100分の108を乗じて得た額

3 手数料

	種 別	手 数 料 金
1	給水装置設計 審査手数料	(1) 新設のとき 1,500 円 (2) 増設のとき 800 円
2	給水装置工事 検査手数料	(1) 水圧検査を必要とするもの 1件につき 6,000 円 ただし、1件につき給水栓 1個のとき 2,000 円 (2) 水圧検査を必要としないもの 1件につき 4,000 円 ただし、1件につき給水栓 1個のとき 1,000 円
3	指定給水装置 工事業者指定 手数料	1件につき 5,000 円
4	受託工事設計 ・監理手数料	設計金額100分の3に相当する額に100分の108を乗じて 得た額
5	各種証明手数料	1件につき 324 円

Ⅶ 財務状況

1 予算決算対照表

(1) 収益的収入及び支出

(単位:円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	水道事業収益 (うち仮受消費税)	1,992,727,000	2,139,331,655 (147,686,853)	146,604,655	107.4
	(1) 営業収益 (うち仮受消費税)	1,871,008,000	2,012,642,549 (147,260,413)	138,341,275	107.6
	(2) 営業外収益 (うち仮受消費税)	121,719,000	126,689,106 (426,440)	5,393,629	104.1
	水道事業費用 (うち仮払消費税)	1,811,412,000	1,712,643,783 (70,127,335)	98,768,217	94.5
支 出	(1) 営業費用 (うち仮払消費税)	1,727,858,377	1,634,465,040 (70,127,335)	93,393,337	94.6
	(2) 営業外費用 (うち仮払消費税 及び納付税額)	78,553,623	78,178,743 (52,700,700)	374,880	99.5
	(3) 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.0

(2) 資本的収入及び支出

(単位:円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	資本的収入 (うち仮受消費税)	68,555,000	93,096,800 (2,934,720)	24,541,800	135.8
	(1) 負担金	1,000,000	0	△ 1,000,000	0.0
	(2) 補助金	30,000,000	40,623,000	10,623,000	135.4
	(3) 加入金 (うち仮受消費税)	28,555,000	39,618,720 (2,934,720)	11,063,720	138.7
	(4) 補償金	9,000,000	12,855,080	3,855,080	142.8
支 出	資本的支出 (うち仮払消費税)	705,733,000	490,318,580 (26,615,520)	215,414,420	69.5
	(1) 建設改良費 (うち仮払消費税)	600,135,000	384,720,783 (26,615,520)	215,414,217	64.1
	(2) 企業債償還金	105,598,000	105,597,797	203	100.0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額397,221,780円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,541,029円、過年度分損益勘定留保資金259,331,686円、当年度分損益勘定留保資金8,751,268円及び減債積立金105,597,797円で補填した。

なお、建設改良費の不用額215,414,217円のうち44,000,000円は翌年度に繰越した。

2 損益及び資本的収支比較

(1) 収益比較

税抜き (単位:円・%)

科目	年度	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	対前年度 増減比率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
営業収益		1,865,382,136	93.7	1,845,392,768	93.6	19,989,368	1.1
上水道給水収益		1,771,560,402	88.9	1,761,845,874	89.3	9,714,528	0.6
簡易水道給水収益		8,658,897	0.4	9,791,184	0.5	△ 1,132,287	△ 11.6
他会計負担金		15,196,115	0.8	15,984,538	0.8	△ 788,423	△ 4.9
その他の営業収益		9,333,386	0.5	8,715,772	0.4	617,614	7.1
下水道事業受託収益		60,633,336	3.0	49,055,400	2.5	11,577,936	23.6
営業外収益		126,304,450	6.3	126,796,216	6.4	△ 491,766	△ 0.4
受取利息		1,961,622	0.1	2,065,534	0.1	△ 103,912	△ 5.0
他会計負担金		1,832,000	0.1	1,906,000	0.1	△ 74,000	△ 3.9
長期前受金戻入		116,965,662	5.9	116,402,253	5.9	563,409	0.5
雑収益		5,545,166	0.3	6,422,429	0.3	△ 877,263	△ 13.7
事業収益		1,991,686,586	100.0	1,972,188,984	100.0	19,497,602	1.0

(2) 費用比較

税抜き (単位:円・%)

科目	年度	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	対前年度 増減比率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
営業費用		1,564,327,772	98.4	1,564,580,671	98.3	△ 252,899	△ 0.0
原水及び浄水費		581,981,833	36.6	636,660,840	40.0	△ 54,679,007	△ 8.6
配水費		124,496,940	7.8	121,143,753	7.6	3,353,187	2.8
給水費		142,807,432	9.0	122,978,279	7.7	19,829,153	16.1
総係費		249,430,134	15.7	215,220,941	13.5	34,209,193	15.9
白布簡水営業費		4,225,856	0.3	3,966,771	0.2	259,085	6.5
板谷簡水営業費		6,811,866	0.4	6,627,854	0.4	184,012	2.8
減価償却費		434,443,083	27.3	444,976,720	27.9	△ 10,533,637	△ 2.4
資産減耗費		19,234,333	1.2	12,380,298	0.8	6,854,035	55.4
その他営業費用		896,295	0.1	625,215	0.0	271,080	43.4
営業外費用		25,852,923	1.6	27,676,440	1.7	△ 1,823,517	△ 6.6
支払利息及び 企業債取扱諸費		25,017,235	1.6	27,125,383	1.7	△ 2,108,148	△ 7.8
雑支出		835,688	0.1	551,057	0.0	284,631	51.7
事業費用		1,590,180,695	100.0	1,592,257,111	100.0	△ 2,076,416	△ 0.1

(3)損益計算比較

税抜き (単位:円・%)

科 目	年 度	平成30年度	平成29年度	対 前 年 度 比 較	
				増 減	増減比率
経 常 収 益		1,991,686,586	1,972,188,984	19,497,602	1.0
営 業 収 益		1,865,382,136	1,845,392,768	19,989,368	1.1
営 業 外 収 益		126,304,450	126,796,216	△ 491,766	△ 0.4
経 常 費 用		1,590,180,695	1,592,257,111	△ 2,076,416	△ 0.1
営 業 費 用		1,564,327,772	1,564,580,671	△ 252,899	△ 0.0
営 業 外 費 用		25,852,923	27,676,440	△ 1,823,517	△ 6.6
経 常 利 益		401,505,891	379,931,873	21,574,018	5.7
当年度純利益		401,505,891	379,931,873	21,574,018	5.7
その他未処分利益剰余金変動額		105,597,797	108,489,649	△ 2,891,852	△ 2.7
当年度未処分利益剰余金		507,103,688	488,421,522	18,682,166	3.8
事業収益対事業費用比率		125.2	123.9	1.3	事業収益と事業費用の相対的な関連性を示す。

(4)資本的收入比較

税抜き (単位:円・%)

科 目	年 度	平成30年度	平成29年度	対前年度比較	
				増 減	増減比率
補助金		40,623,000	22,200,000	18,423,000	83.0
県補助金		40,623,000	22,200,000	18,423,000	83.0
加 入 金		36,684,000	40,527,000	△ 3,843,000	△ 9.5
補 償 金		12,855,080	11,772,320	1,082,760	9.2
資 本 的 収 入		90,162,080	74,499,320	15,662,760	21.0

(5)資本の支出比較

税抜き (単位:円・%)

科 目	年 度	平成30年度	平成29年度	対前年度比較	
				増 減	増減比率
建設改良費		358,105,263	334,540,257	23,565,006	7.0
老朽管更新事業費		222,351,000	199,215,000	23,136,000	11.6
館山配水区受水 施設整備事業費		0	5,000,000	△ 5,000,000	皆減
上水道施設改良費		101,077,000	122,932,555	△ 21,855,555	△ 17.8
簡易水道施設改良費		1,280,000	4,487,000	△ 3,207,000	△ 71.5
営業設備費		31,752,819	1,446,369	30,306,450	2,095.3
補助金返還金		1,644,444	1,459,333	185,111	12.7
企業債償還金		105,597,797	103,489,649	2,108,148	2.0
上水道企業債償還金		105,597,797	103,489,649	2,108,148	2.0
資 本 的 支 出		463,703,060	438,029,906	25,673,154	5.9



米沢市水道事業マスコット「ウォーカー」

3 費用構成

(1)費用節別比較表

税抜き (単位:円・%)

節	区分	金額		構成比率		増減 (A-B)	対前年度 増減比率
		平成30年度(A)	平成29年度(B)	30年度	29年度		
1	報酬	111,000	0	0.0	0.0	111,000	皆増
2	給料	104,081,638	98,033,590	6.5	6.2	6,048,048	6.2
3	手当	43,976,968	39,566,546	2.8	2.5	4,410,422	11.1
4	賞与引当金繰入額	16,563,235	14,367,109	1.0	0.9	2,196,126	15.3
5	賃金	4,693,327	4,985,963	0.3	0.3	△ 292,636	△ 5.9
6	法定福利費	31,344,795	28,978,283	2.0	1.8	2,366,512	8.2
7	報償費	40,820	64,700	0.0	0.0	△ 23,880	△ 36.9
8	公課費	160,800	160,600	0.0	0.0	200	0.1
9	旅費	601,379	604,641	0.0	0.0	△ 3,262	△ 0.5
10	食糧費	53,870	75,669	0.0	0.0	△ 21,799	△ 28.8
11	備消耗品費	3,664,560	2,679,529	0.2	0.2	985,031	36.8
12	燃料費	654,052	525,060	0.0	0.0	128,992	24.6
13	印刷製本費	2,228,368	2,164,982	0.1	0.1	63,386	2.9
14	通信運搬費	10,930,291	10,381,816	0.7	0.7	548,475	5.3
15	光熱水費	1,368,452	1,194,030	0.1	0.1	174,422	14.6
16	動力費	23,782,880	22,635,915	1.5	1.4	1,146,965	5.1
17	広告料	19,445	19,445	0.0	0.0	0	0.0
18	薬品費	449,400	552,840	0.0	0.0	△ 103,440	△ 18.7
19	修繕費	45,363,453	44,686,343	2.9	2.9	677,110	1.5
20	材料費	3,141,134	3,100,150	0.2	0.2	40,984	1.3
21	被服費	212,090	259,405	0.0	0.0	△ 47,315	△ 18.2
22	手数料	7,120,098	6,880,887	0.4	0.4	239,211	3.5
23	賃借料	5,399,466	5,994,685	0.3	0.4	△ 595,219	△ 9.9
24	委託料	295,918,842	244,548,865	18.6	15.4	51,369,977	21.0
25	厚生費	72,300	93,990	0.0	0.0	△ 21,690	△ 23.1
26	負担金	1,206,276	1,083,658	0.1	0.1	122,618	11.3
27	保険料	900,395	874,560	0.1	0.1	25,835	3.0
28	路面復旧費	6,421,663	3,483,711	0.4	0.2	2,937,952	84.3
29	退職給付引当金繰入額	11,341,219	24,457,850	0.7	1.5	△ 13,116,631	△ 53.6
30	受水費	486,245,274	544,143,616	30.6	34.2	△ 57,898,342	△ 10.6
31	補償費	67,812	0	0.0	0.0	67,812	皆増
32	貸倒引当金繰入額	1,618,759	0	0.1	0.0	1,618,759	皆増
33	減価償却費	434,443,083	444,976,720	27.3	27.9	△ 10,533,637	△ 2.4
34	固定資産除却費	19,234,333	12,380,298	1.2	0.8	6,854,035	55.4
35	材料売却原価	739,200	543,600	0.0	0.0	195,600	36.0
36	雑支出	157,095	81,615	0.0	0.0	75,480	92.5
37	企業債利息	25,017,235	27,125,383	1.6	1.7	△ 2,108,148	△ 7.8
39	その他雑支出	835,688	551,057	0.1	0.0	284,631	51.7
	合計	1,590,180,695	1,592,257,111	100.0	100.0	△ 2,076,416	△ 0.1

(2) 費用別給水原価(上水道)構成表

項目	年度	平成30年度			平成29年度		
		金額	構成比	給水原価	金額	構成比	給水原価
1	職員給与費	201,446	13.86	23.99	199,673	13.71	23.89
	(1) 基本給	105,095	7.23	12.52	99,415	6.83	11.90
	(2) 手当	52,203	3.59	6.22	45,686	3.14	5.47
	(3) 退職給与金	11,341	0.78	1.35	24,458	1.68	2.93
	(4) 法定福利費	32,807	2.25	3.91	30,114	2.01	3.60
2	支払利息	25,017	1.72	2.98	27,125	1.86	3.25
	(1) 企業債利息	25,017	1.72	2.98	27,125	1.86	3.25
3	減価償却費	309,176	21.28	36.82	320,527	22.02	38.36
4	動力費	21,953	1.51	2.61	20,829	1.43	2.49
5	光熱水費	1,197	0.08	0.14	1,007	0.07	0.12
6	通信運搬費	10,828	0.75	1.29	10,171	0.70	1.22
7	修繕費	45,092	3.10	5.37	43,836	3.01	5.25
8	材料費	3,132	0.22	0.37	3,100	0.21	0.37
9	薬品費	229	0.02	0.03	269	0.02	0.03
10	路面復旧費	6,422	0.44	0.76	3,484	0.23	0.42
11	委託料	287,645	19.79	34.26	237,443	16.31	28.41
12	受水費	486,245	33.46	57.91	544,144	37.38	65.12
	うち、資本費相当額	267,305			304,345		
13	その他	54,754	3.77	6.52	44,271	3.05	5.30
	費用合計	1,453,136	100.00	173.05	1,455,879	100.00	174.22

(注)・費用＝経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入

- ・給水原価＝費用の各項目÷年間総有収水量8,397,023m³ H30年度)
- ・職員給与費から児童手当を除く。
- ・賃金、報酬はその他に含む。
- ・減価償却費から長期前受金戻入額を除く。

税抜き (単位:千円・%・円)

増 減		対前年 度比率	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
金 額	給水原価		金 額	給水原価	金 額	給水原価	金 額	給水原価
1,773	0.10	100.89	177,617	21.18	191,111	22.63	213,996	25.10
5,680	0.62	105.71	96,214	11.48	97,101	11.50	105,582	12.38
6,517	0.75	114.26	44,488	5.31	42,809	5.07	47,724	5.60
△ 13,117	△ 1.58	46.37	8,088	0.96	20,658	2.45	26,507	3.11
2,693	0.30	108.94	28,827	3.44	30,543	3.62	34,183	4.01
△ 2,108	△ 0.27	92.23	29,321	3.50	31,589	3.74	33,966	3.98
△ 2,108	△ 0.27	92.23	29,321	3.50	31,589	3.74	33,966	3.98
△ 11,351	△ 1.54	96.46	312,083	37.22	314,819	37.28	316,083	37.07
1,124	0.12	105.40	19,126	2.28	21,566	2.55	22,917	2.69
190	0.02	118.87	850	0.10	798	0.09	869	0.10
657	0.08	106.46	9,327	1.11	10,189	1.21	12,749	1.50
1,256	0.13	102.87	43,217	5.15	40,090	4.75	11,051	1.30
32	0.00	101.03	2,649	0.32	3,998	0.47	4,933	0.58
△ 40	△ 0.01	85.13	2,411	0.29	3,263	0.39	3,626	0.43
2,938	0.35	184.33	3,006	0.36	4,568	0.54	5,081	0.60
50,202	5.85	121.14	246,082	29.35	245,146	29.03	245,710	28.82
△ 57,899	△ 7.21	89.36	541,111	64.54	542,593	64.25	542,402	63.61
△ 37,040		87.83	306,363		278,335		307,289	
10,483	1.23	123.68	43,623	5.20	63,716	7.55	58,221	6.83
△ 2,743	△ 1.16	99.81	1,430,423	170.61	1,473,446	174.48	1,471,604	172.58

4 貸借対照表

(1) 資産比較

(単位:円・%)

科目	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	対前年度 増減比率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
固定資産	10,904,580,723	73.5	10,997,264,175	76.1	△ 92,683,452	△ 0.8
有形固定資産	9,904,095,923	66.7	9,996,779,375	69.2	△ 92,683,452	△ 0.9
無形固定資産	484,800	0.0	484,800	0.0	0	0.0
投資	1,000,000,000	6.7	1,000,000,000	6.9	0	0.0
流動資産	3,936,810,772	26.5	3,445,483,523	23.9	491,327,249	14.3
現金預金	3,806,760,938	25.6	2,150,062,943	14.9	1,656,697,995	77.1
未収金	146,988,823	1.0	111,261,373	0.8	35,727,450	32.1
貸倒引当金	△ 20,179,486	△ 0.1	△ 19,305,080	△ 0.1	△ 874,406	4.5
有価証券	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
貯蔵品	3,040,497	0.0	3,264,287	0.0	△ 223,790	△ 6.9
短期貸付金	0	0.0	1,200,000,000	8.3	△ 1,200,000,000	皆減
資産合計	14,841,391,495	100.0	14,442,747,698	100.0	398,643,797	2.8

(2) 負債比較

(単位:円・%)

科目	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	対前年度 増減比率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
固定負債	1,341,758,885	9.0	1,441,672,730	10.0	△ 99,913,845	△ 6.9
企業債	1,082,596,885	7.3	1,190,347,730	8.2	△ 107,750,845	△ 9.1
退職給付引当金	259,162,000	1.7	251,325,000	1.7	7,837,000	3.1
流動負債	508,458,880	3.4	387,221,407	2.7	121,237,473	31.3
企業債	107,750,845	0.7	105,597,797	0.7	2,153,048	2.0
未払金	283,344,928	1.9	163,228,308	1.1	120,116,620	73.6
賞与引当金	16,563,235	0.1	14,367,109	0.1	2,196,126	15.3
前受金	183,495	0.0	167,981	0.0	15,514	9.2
預り金	1,939,368	0.0	1,321,008	0.0	618,360	46.8
下水道使用料預り金	98,677,009	0.7	102,539,204	0.7	△ 3,862,195	△ 3.8
繰延収益	2,944,448,379	19.8	2,968,634,101	20.6	△ 24,185,722	△ 0.8
長期前受金	5,281,299,785	35.6	5,191,875,021	35.9	89,424,764	1.7
長期前受金収益化累計額	△ 2,336,851,406	△ 15.7	△ 2,223,240,920	△ 15.4	△ 113,610,486	5.1
負債合計	4,794,666,144	32.3	4,797,528,238	33.3	△ 2,862,094	△ 0.1

(3)資本比較

(単位:円・%)

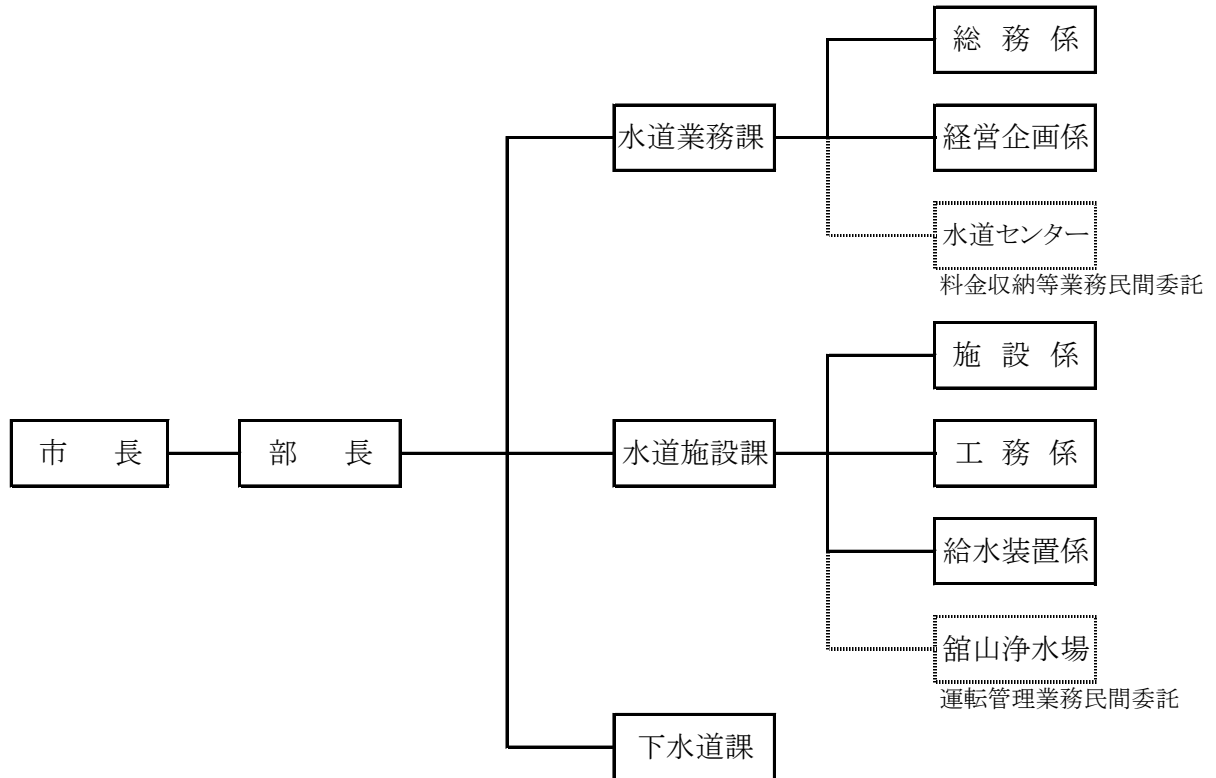
科目	年度	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	対前年度 増減比率
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
資 本 金		6,155,027,145	41.5	6,046,537,496	41.9	108,489,649	1.8
固 有 資 本 金		241,755,207	1.6	241,755,207	1.7	0	0.0
繰 入 資 本 金		564,377,716	3.8	564,377,716	3.9	0	0.0
組 入 資 本 金		5,348,894,222	36.0	5,240,404,573	36.3	108,489,649	2.1
剰 余 金		3,891,698,206	26.2	3,598,681,964	24.9	293,016,242	8.1
資 本 剰 余 金		3,715,743	0.0	3,715,743	0.0	0	0.0
利 益 剰 余 金		3,887,982,463	26.2	3,594,966,221	24.9	293,016,242	8.2
資 本 合 計		10,046,725,351	67.7	9,645,219,460	66.7	401,505,891	4.2
負 債 資 本 合 計		14,841,391,495	100.0	14,442,747,698	100.0	398,643,797	2.8

5 経営分析表

区分	分析項目	算式	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	説明
構成比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	73.5%	76.1%	77.8%	78.2%	79.6%	総資産のうち固定資産の占める割合を表す。比率の小さいほうがよい。
	自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$ *自己資本=資本金+剰余金+ 評価差額等+繰延収益 *総資本=負債+資本合計	87.5%	87.3%	85.9%	85.0%	84.0%	総資本のうち自己資本の占める割合を表す。数値が大きいほどよい。
財務比率	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	83.9%	87.2%	90.6%	91.9%	94.7%	自己資本のうち固定資産の占める割合を表す。一般的に100%以下が望ましい。公営企業では設備取得を企業債に依存するので、比率は大となる。
	固定資産対長期資本比率 (長期適合率)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本合計}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	76.1%	78.2%	80.5%	80.6%	82.1%	固定資産が資本金と固定負債の範囲内か否かをみる。100%以下が望ましい。
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	774.3%	889.8%	680.2%	724.9%	654.2%	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債との対比で支払能力を判定する。200%以上がよい。
	当座比率	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	773.6%	579.0%	335.7%	629.3%	233.2%	現金、預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債との対比で支払能力をみる。100%以上が望ましい。
回転率	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.17回	0.17回	0.17回	0.17回	0.18回	営業収益と設備に投下された資本との関係で、固定資産の利用度をみる。数値が大きいほどよい。
収益率	総資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	2.7%	2.6%	3.0%	2.8%	1.4%	企業に投下された資本によってどれだけの利益が得られたかを表す。比率が高いほどよい。
	自己資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均自己資本}} \times 100$	3.1%	3.1%	3.5%	3.3%	1.7%	自己資本によってもたらされた利益の比率を表す。比率が高いほど経営成績がよい。
	総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	125.2%	123.9%	127.2%	123.8%	110.6%	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
	営業収益対営業費用比率 (営業収支比率)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	119.2%	117.9%	121.5%	118.5%	120.2%	営業収益とそれに要した営業費用を対比し、業務活動の能率を表す。数値が高いほどよい。
その他	有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	85.5%	82.7%	86.8%	87.1%	85.8%	浄水場から配水された上水のうち、需要者から料金として徴収される水量の割合。数値が高いほどよい。
	施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	70.2%	72.4%	69.0%	69.1%	71.0%	施設の利用状況の良否をみる。100%に近いほど有効に使用されている。
	最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	79.0%	87.1%	73.3%	76.1%	87.6%	配水能力に対する最大の割合で、施設の利用の適切性をみる。
	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	88.8%	83.1%	94.1%	90.8%	81.1%	最大に対する平均の割合で、施設の利用度を示す。数値が大きいほどよい。

Ⅷ 上下水道部組織と各系の業務内容

1 組織図及び職員配置状況(平成31年3月31日現在)



(単位:人)

区分 所属	職 名 別										職種別			性 別			
	部 長	課 長	課 長 補 佐	副 主 幹	係 長	主 査	主 任	主 事	嘱 託 職 員	臨 時 職 員	計	事 務 職	技 術 職	計	男	女	計
部 長	1										1		1	1	1		1
水道業務課	課長・補佐		1	1							2	2		2	1	1	2
	総務係					(1)	1	1		1	3	3		3	1	2	3
	経営企画係					1	1	1			3	3		3	1	2	3
	計		1	1		1	2	2		1	8	8		8	3	5	8
水道施設課	課長・補佐		1	1	1						3	1	2	3	3		3
	施設係					(1)	1	3			4	2	2	4	4		4
	工務係					1		4		1	6	2	4	6	6		6
	給水装置係					1	2	1		1	5	4	1	5	4	1	5
計		1	1	1	2	3	8		2	18	9	9	18	17	1	18	
合 計	1	2	2	1	3	5	10		3	27	17	10	27	21	6	27	

※()は総務係長は水道業務課長補佐兼務、施設係長は副主幹兼務

2 各係の業務内容

【水道業務課】

総務係

- 1 部内の連絡調整に関すること。
- 2 職員の進退、身分及び給与に関すること。
- 3 職員の服務及び賞罰に関すること。
- 4 職員の研修、福利厚生及び安全衛生に関すること。
- 5 条例、規則及び規程に関すること。
- 6 公印の管理に関すること。
- 7 文書の管理に関すること。
- 8 庁舎の管理に関すること。
- 9 公用車の管理に関すること。
- 10 職員の労働組合に関すること。
- 11 企業財産の総括管理に関すること。
- 12 資産の取得処分及び登記に関すること。
- 13 請負者の指名、入札及び諸契約に関すること。
- 14 資材物品の購入に関すること。
- 15 公示及び公表に関すること。
- 16 無線業務に関すること。
- 17 水道の普及促進に関すること。
- 18 異常時における給水対策に関すること。
- 19 部内の庶務に関すること。
- 20 指定給水装置工事事業者の指定に関すること。

経営企画係

- 1 水道経営の基本計画及び基本施策に関すること。
- 2 総合計画に関すること。
- 3 部内の事務管理に関すること。
- 4 部内の主要事業の進行管理に関すること。
- 5 財政計画及び財政分析に関すること。
- 6 予算の編成及び執行管理に関すること。

- 7 原価計算に関する事。
- 8 料金改定に関する事。
- 9 資金の運用及び調達に関する事。
- 10 企業債に関する事。
- 11 現金預金及び有価証券の出納保管に関する事。
- 12 会計帳簿、伝票証書の整備保管に関する事。
- 13 収支命令の審査に関する事。
- 14 支出負担行為の確認に関する事。
- 15 決算の調製に関する事。
- 16 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- 17 例月出納検査諸表に関する事。
- 18 業務状況及び事業報告書に関する事。
- 19 貯蔵品の出納及び保管に関する事。
- 20 資産台帳の整理保管に関する事。
- 21 収入金の調定及び更正に関する事。
- 22 納入通知書の発行に関する事。
- 23 諸徴収金の徴収に関する事。
- 24 未納金の徴収に関する事。
- 25 収入金の消込みに関する事。
- 26 料金の精算に関する事。
- 27 収入金の不納欠損処分に関する事。
- 28 水道料金その他収入金の減免に関する事。
- 29 検針事務に関する事。
- 30 集金事務に関する事。
- 31 収納等業務委託に関する事。
- 32 停水処分及びその処理に関する事。
- 33 水道使用の申込みその他の届出の受付に関する事。
- 34 量水器の受払い及び管理に関する事。

【水道施設課】

施設係

- 1 配水の調査及び計画並びに調整に関すること。
- 2 水道施設の維持管理に関すること。
- 3 配水管及び仕切弁台帳に関すること。
- 4 消火栓に関すること。
- 5 水道施設の災害復旧に関すること。
- 6 水道施設の総合運用管理システムに関すること。
- 7 水質の管理に関すること。
- 8 薬品の管理に関すること。
- 9 電気工作物に関すること。

工務係

- 1 水道施設の調査及び計画に関すること。
- 2 水道施設の新設、改良工事の設計施行に関すること。
- 3 水道工事の受託に関すること。

給水装置係

- 1 給水装置工事の申込み、審査及び完成検査に関すること。
- 2 給水装置工事の指導監督に関すること。
- 3 道路掘削及び占用に関すること。
- 4 専用水道に関すること。
- 5 簡易専用水道に関すること。
- 6 給水装置工事の施行基準に関すること。
- 7 給水装置台帳に関すること。
- 8 給水装置の相談及び問合せに関すること。
- 9 給水装置の違法行為等の調査に関すること。
- 10 その他給水装置に関すること。
- 11 漏水の調査及び防止に関すること。

平成30年度 **水道事業概要**

令和元年9月

米沢市上下水道部

業務課・水道課

〒992-0012 米沢市金池5丁目1番23号

TEL 0238-22-4511 FAX 0238-23-6177